

新型コロナウイルス対策について

(1) 保育園・認定こども園の状況及び対応

■新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス発生時より園児の健康観察を十分に行い、換気や手洗い、うがい等の基本的な感染対策を継続して行っています。

公立保育園については、これまで園児の受け入れは玄関対応としていましたが、保育士と保護者のコミュニケーション不足や、保育士の業務負担などが問題になっていることから、令和5年2月から、3年ぶりに感染拡大時を除き、通常通りの送迎に戻すこととしました。

■令和4年度 新型コロナウイルスによる臨時休園の状況について

(令和5年2月13日現在)

	全体休園	一部休園
保育園・認定こども園（全17施設）	5日	179クラス
幼稚園（全2施設）	4日	9クラス
合計	9日	188クラス

(2) 放課後児童クラブの状況及び対応

クラブ単位で陽性者が多数となった場合の完全休所は、9クラブ、延べ日数にして27日間でした。

学校が学級閉鎖を行った場合、閉鎖された学級に所属する児童の利用を停止するなど、学校と連携しながら対応しておりますが、最近はコロナによる学級閉鎖が少なくなってきました。

(3) 今後の方針と見直し

■令和5年3月13日からのマスク着用の見直し

個人の判断に委ねることを基本とした上で、基礎疾患があるなどの様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子どもや保護者に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じることとします。

■卒園式におけるマスクの取り扱い

子どものマスク着用は求めず、3月13日以降の考え方に準じますが、地域の感染状況や基礎疾患があるなど様々な事情には柔軟に対応します。

■令和5年5月8日からの5類引き下げ

これまでは、感染者が短期間で拡大した場合、登園自粛や休園・休所の措置をとってまいりましたが、5類引き下げを受け、開園・開所を原則としながらも、国や県の方針等を常に注視し、対応について検討していきます。